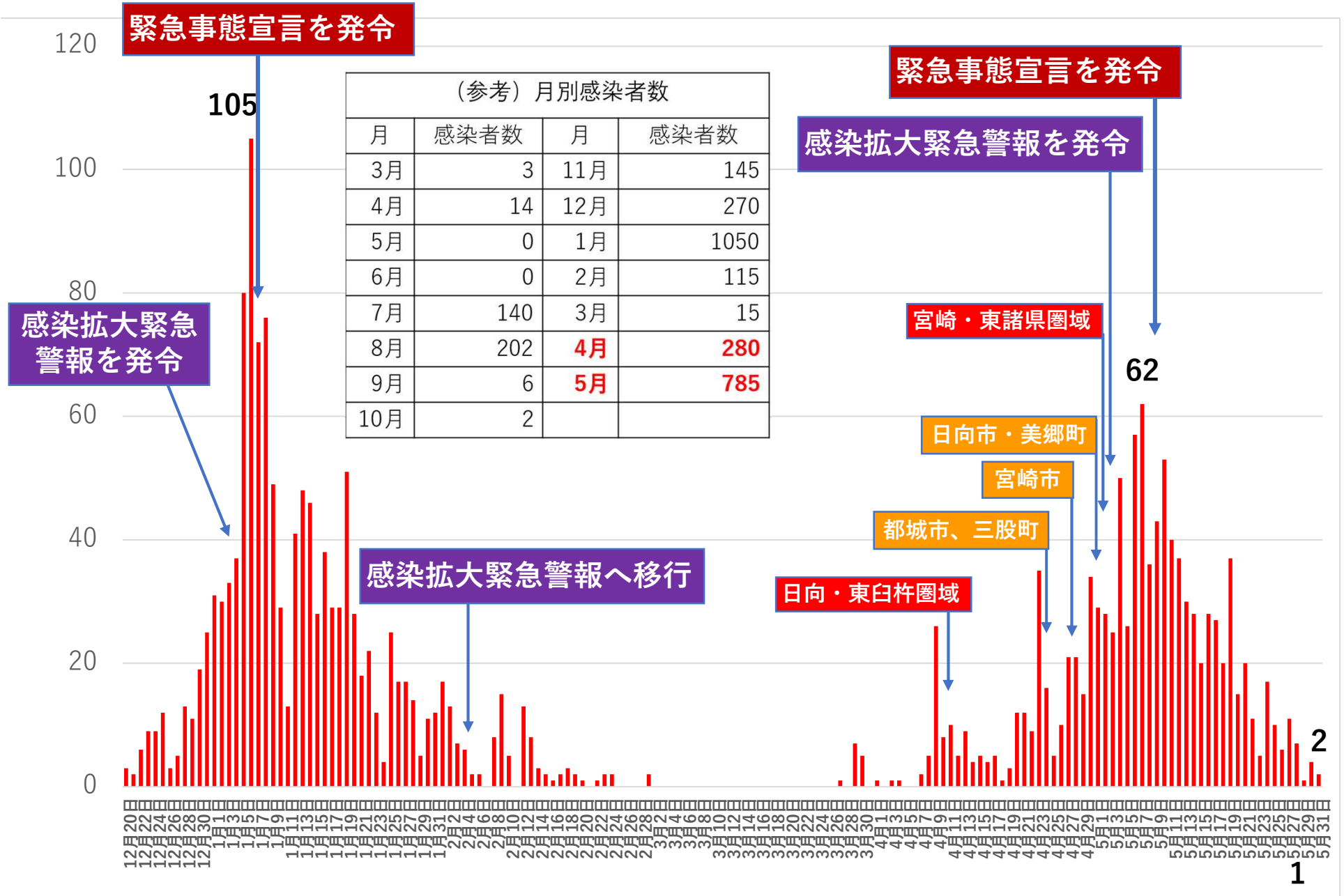


# 新型コロナウイルス感染症の現状について

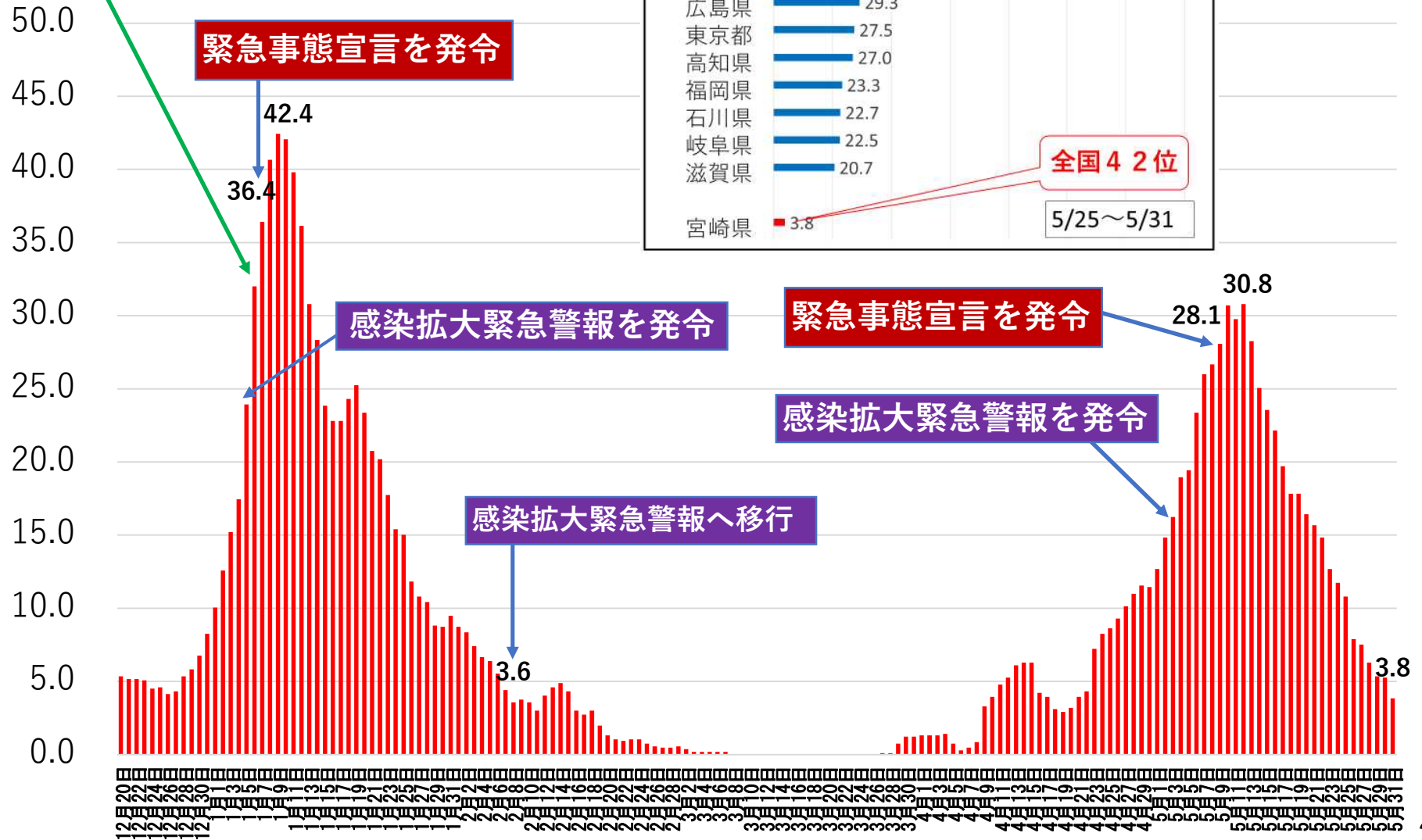
令和3年6月4日  
福祉保健部

# 本県の感染者数

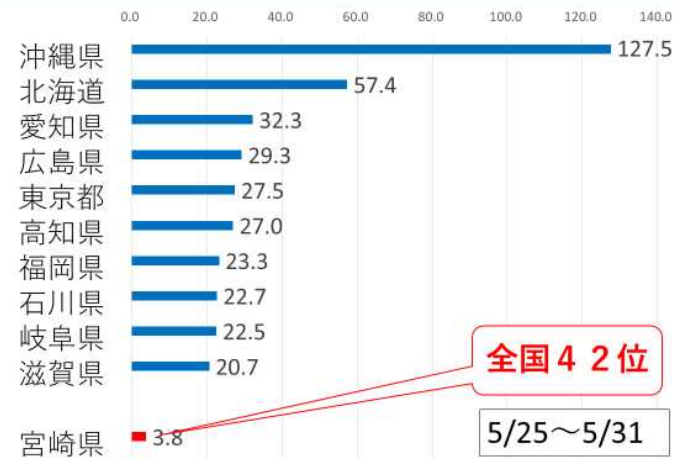


# 本県の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数

1日当たり新規感染者数が  
100人を超え過去最多

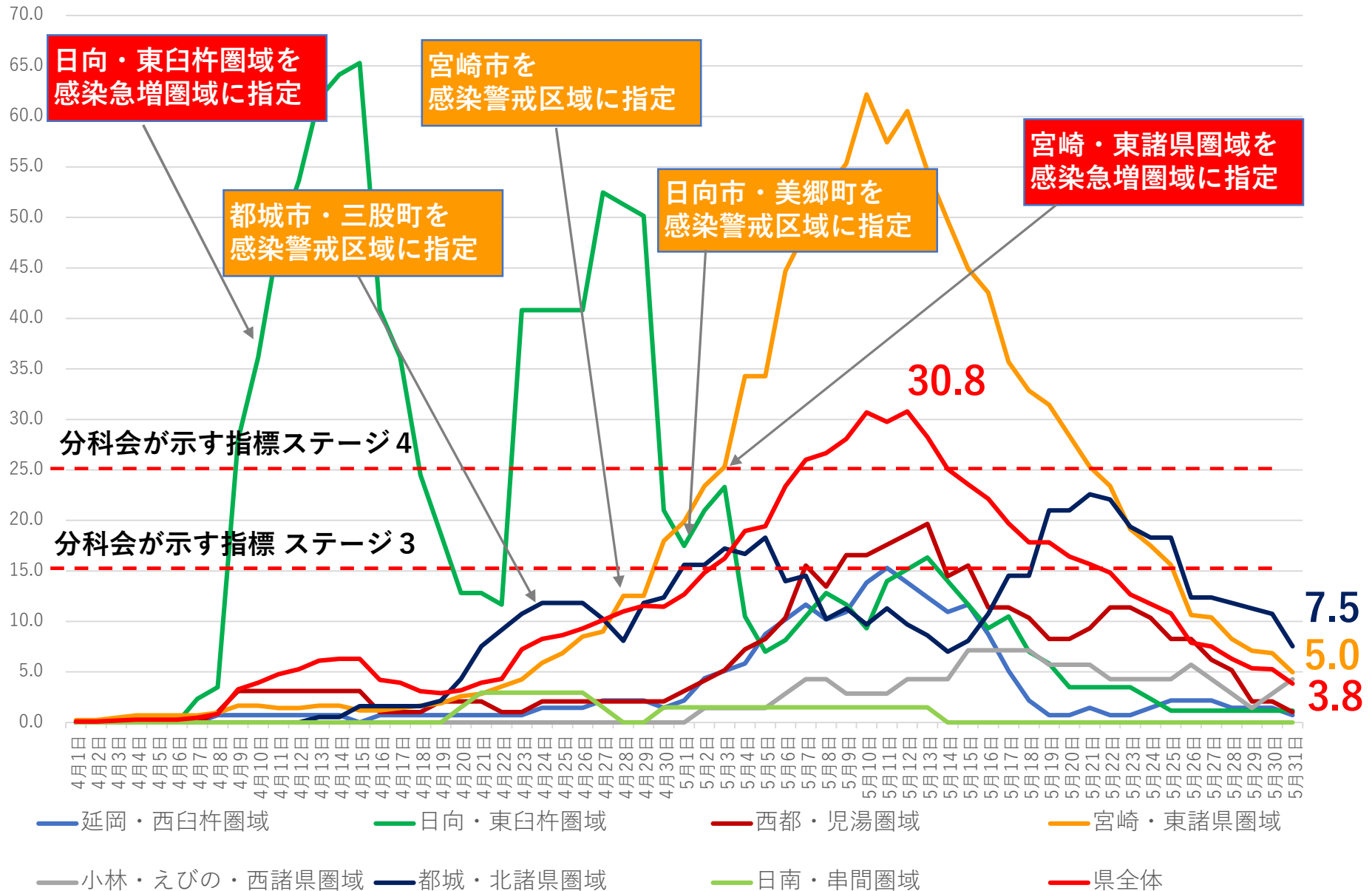


全国の直近1週間人口10万人あたりの新規感染者数



# 各圏域の感染状況

(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)



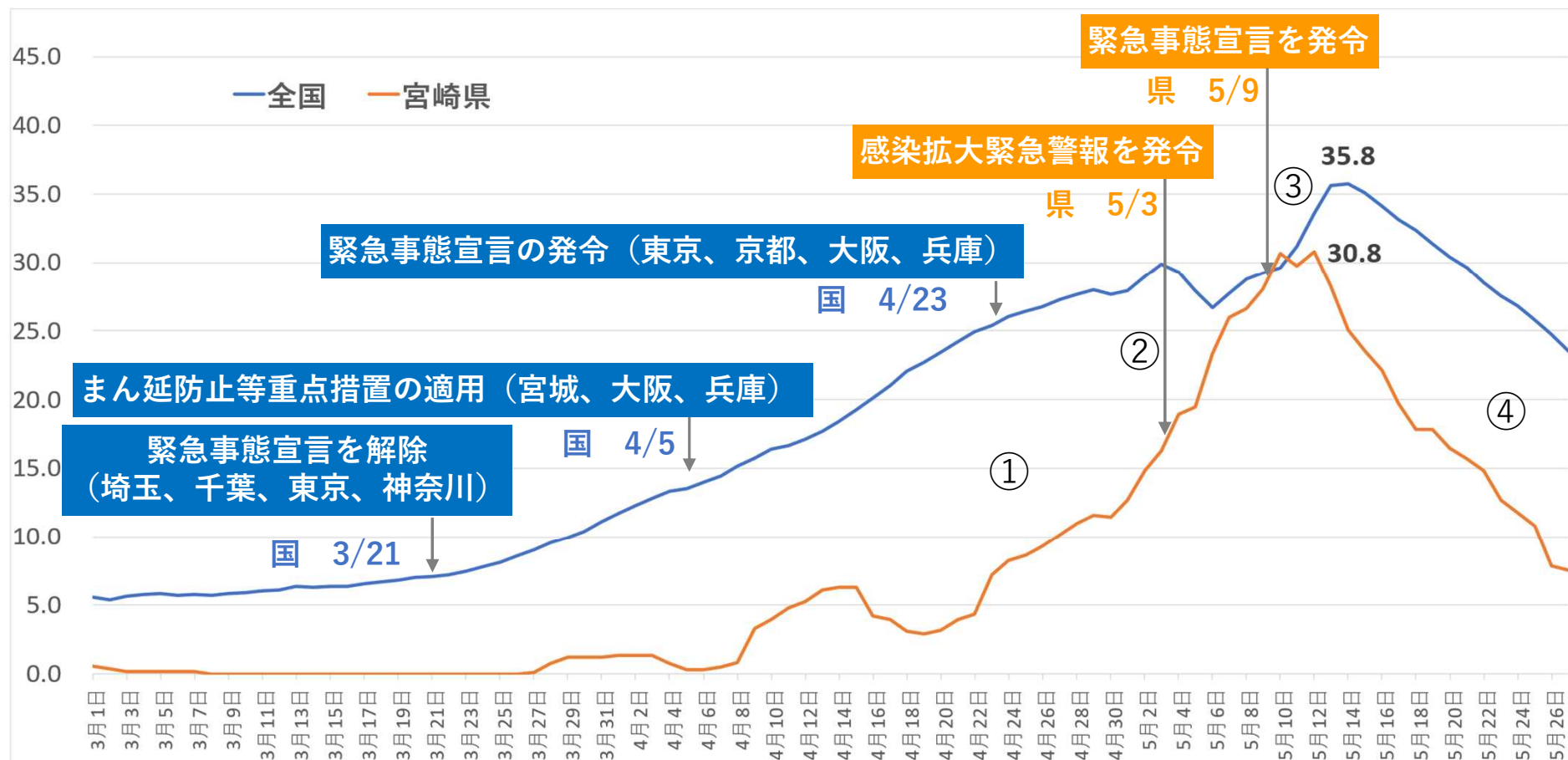
# 国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す指標における本県の状況

本県の関連指標の状況は以下のとおりであり、**ステージ 2**の状況にあります。

指 標			現状値	ステージ3 の目安	ステージ4 の目安	備 考
医療提供体制等の 負荷	①病床のひっ迫具合 (現時点の確保病床数の 占有率)	病床全体	21.4%	25%	50%	・5月31日時点
		うち重症者用 病床	9.1%	25%	50%	・5月31日時点
	②療養者数 (人口10万人あたりの全療養者数)		10.2人	15人	25人	・5月31日時点 ・全療養者数：入院者、宿 泊・施設等療養者、入院・療 養調整中の方等を合わせた数
体制 監視	③PCR等陽性率		2.4%	10%	10%	・5月20日から5月26日まで ・(医療機関での検査分を含む) ・陽性者数/PCR等検査件数
感染の 状況	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人あたりの 感染者数)		3.8人	15人	25人	・5月25日から5月31日まで
	⑤直近1週間の感染者数と 先週1週間の感染者数の比較		-84人 (直近41人) (先週125人)	直近の感染 者数 > 先週 の感染者数	直近の感染 者数 > 先週 の感染者数	・直近1週間 5月25日から5月31日まで ・先週1週間 5月18日から5月24日まで
	⑥感染経路不明割合		23.9%	50%	50%	・5月22日判明分から 5月28日判明分まで

ステージ1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に

# 全国と本県の感染状況比較（直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数）



- ① 4月上旬までは、全国と比較すると、本県では感染が落ち着いている状況にあったが、4月下旬に職場や会食、学校関係のクラスターが連続発生し、感染者が増加傾向となる
- ② 5月に入り、宮崎市内の接待を伴う飲食店でのクラスターの連続発生により、感染者が急増し、県全体の新規感染者数が15人を超えたため、レベル3「感染拡大緊急警報」を発令
- ③ 宮崎市内の爆発的な感染拡大の状況を踏まえ、県独自の「緊急事態宣言」を発令
- ④ 早期の県独自の「緊急事態宣言」発令や、市町村・関係機関の連携をはじめ、県民の御協力などにより、全国に比して、感染が急速に沈静化

# これまでの第4波における感染の広がり

## 1. 発生機会別の感染者数

【感染者数（人）】

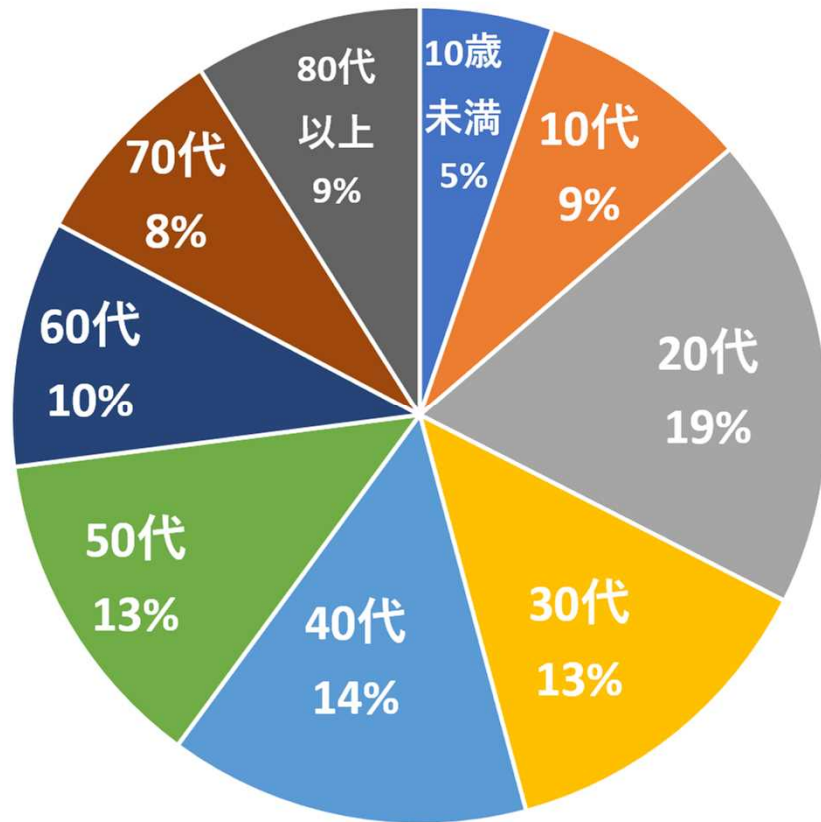
	3月27日～ 4月1日	4月2日～ 4月9日	4月10日～ 4月16日	4月17日～ 4月23日	4月24日～ 4月30日	5月1日～ 5月7日	5月8日～ 5月14日	5月15日～ 5月21日
県外との往来・接触	9	6	4	6	9	59	31	25
職場等	1	0	1	12	8	31	51	15
接待を伴う飲食店等	2	26	28	2	33	36	67	42
会食等	0	1	1	9	5	2	3	0
家族・親族	0	2	7	11	21	45	31	21
学校活動・スポーツ施設等	0	0	0	0	15	7	12	12
高齢者施設	2	0	1	31	11	23	16	6
不明	1	0	3	6	20	76	55	26
合計	15	35	45	77	122	279	266	147

## 2. 感染経路の特徴

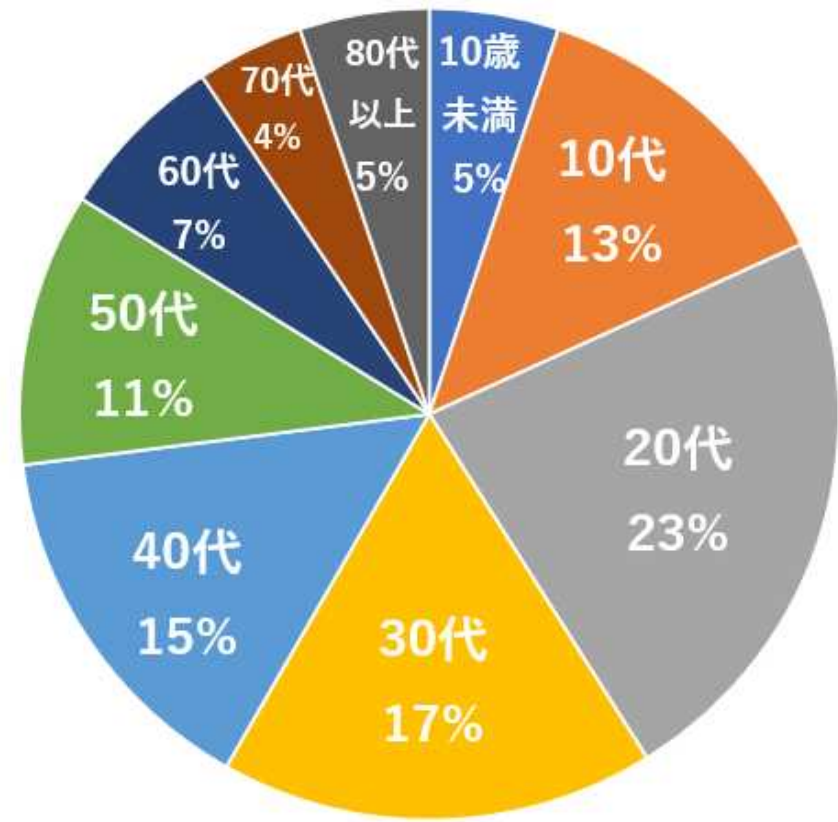
- 年度末に県外からウイルスが持ち込まれ、その後県内で第4波の感染が広がった
- 特に、大型連休期間中に県外との往来・接触による感染者が急増し、接待を伴う飲食店や職場を通じて県内で感染が拡大。そこから家族・親族へ感染が拡大したものの、第3波で見られた高齢者施設への広がりには抑制できている
- 依然として、県外との往来・接触、接待を伴う飲食店等による感染者が確認されており、今後も高齢者施設等に感染を広げないために、引き続き対策が必要

# 感染者の年代別内訳（第3波～第4波）

第3波（1576人：11/15～3/7）



第4波（1053人：3/8～5/26）



○第4波では、第3波と比較して若年層（10代～30代）の割合が高く、高齢者の割合が低い。

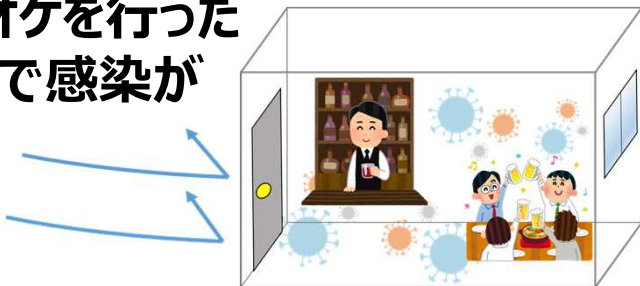
- ・ 10代～30代 : 53%（第4波） ←→ 41%（第3波）
- ・ 60代～80代以上 : 16%（第4波） ←→ 27%（第3波）



## これまでの第4波における主な感染実例（推定）

### 飲食店のケース（換気の悪い空間）

・換気の悪い中で、飲食や対策が不十分な状態でカラオケを行ったところ、店内で感染が拡大した。



### 会食のケース(帰省者との会食)

・県外からの帰省者を含む複数人で会食したところ、集団感染となった。

屋外でのBBQなど、「3密」に該当しない場面でも感染が拡大



### 職場のケース

・アクリル板の設置やマスクの着用など感染防止対策を実施していたが、休憩所や喫煙所などでのマスクなしの会話等により感染が拡大した。



### 家庭内のケース

・症状があってもすぐに医療機関を受診しなかったところ、家族に感染が広がった。



### 車中のケース

・車中でマスクをせず会話をし、感染してしまった。



・マスクなしでの会話や医療機関への受診の遅れが感染拡大の主要因となっている

・また、職場における休憩所など、場面が切り替わった際に、感染対策が不十分となるケースが多い

## これまでの第4波における主な対策

### ○高齢者施設における感染防止対策の支援

施設内で感染が判明した際に、感染拡大防止のための物資の配布やICN（感染管理認定看護師）等の派遣を実施

### ○県立学校における感染防止対策の強化

接触、密集が懸念される行事（遠足・修学旅行・体育大会など）の延期や中止  
部活動における他校との交流制限等を実施

### ○接待を伴う飲食店や高齢者施設等への一斉検査の実施

クラスターが発生した日向市内の飲食店の従業員や利用者、感染状況の厳しい  
都城・北諸県圏域の無症状の高齢者施設職員を対象にした一斉検査を実施

### ○保健所の積極的疫学調査に基づく幅広い検査の実施

【県全体の人口10万人あたりの新規感染者数がステージ3（15人）を上回る期間の行政検査実施状況】

	第4波	第3波	第3波との比較
ステージ3を上回った期間 （行政検査の総数）	19日間 【5/3～5/21】 (7,836件)	23日間 【1/3～1/25】 (8,366件)	<b>-4日</b>
一日当たりの検査数	412.4件	363.7件	<b>48.7件</b>
期間中の陽性者数	409人	626人	<b>-217人</b>
陽性者1人当たりの検査数	19.2件	13.4件	<b>5.8件</b>

# 感染拡大緊急警報

## 発令中！

### 【感染状況の区分】

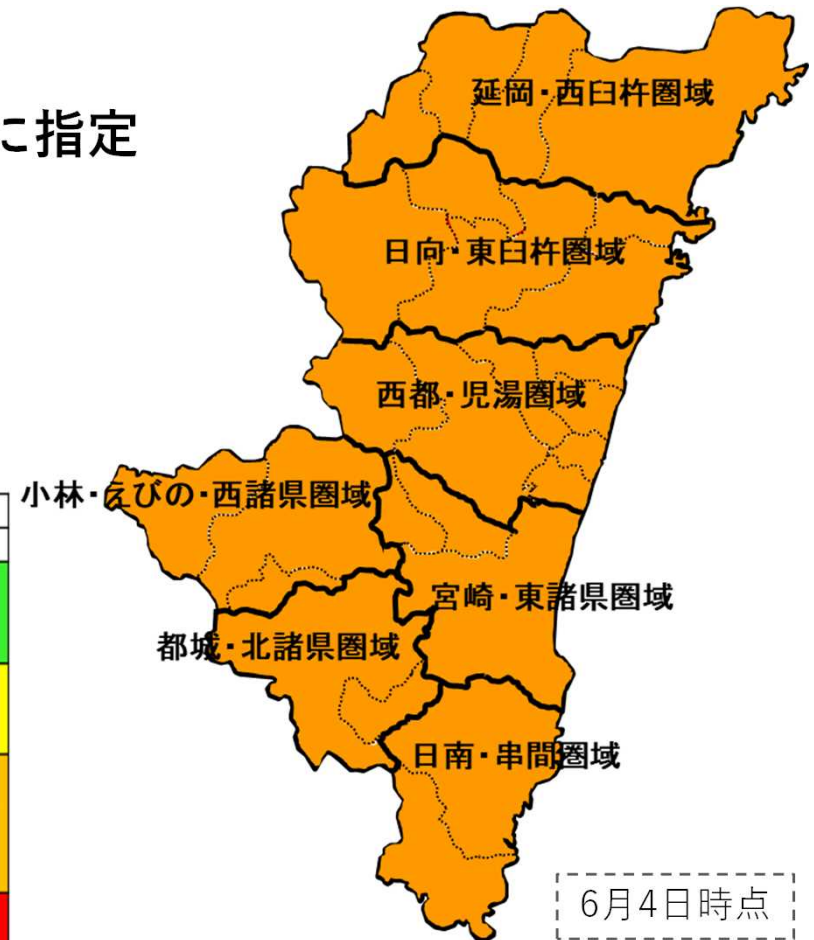
全市町村を感染警戒区域（オレンジ区域）に指定

### 【指定期間】

～6月20日（日）を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断

圏域ごとの感染状況の区分		行動要請例		
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）	県民への要請（外出）	イベント主催者への要請	事業者への要請
緑	感染未確認圏域 ・新たな感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している	○制限なし	○国基準を準用	○ガイドライン遵守
黄	感染確認圏域 ・新規感染者が一定に収まっている	○状況に応じ、慎重に（過去のクラスター発生施設等に注意）	○国基準を準用（状況に応じ判断）	○ガイドライン遵守
オレンジ	感染警戒区域（※） ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ3相当又はそのおそれがある	○感染機会に繋がる場面（会食等）の一定の制限（人数、特典等）	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○状況に応じ、感染機会の制限
赤	感染急増圏域 ・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ4相当又はそのおそれがある	○原則、外出自粛	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○感染機会の制限



6月4日時点

## 行動要請について

【対象地域】 県下全市町村

【要請期間】 6月20日（日）まで

【要請内容】

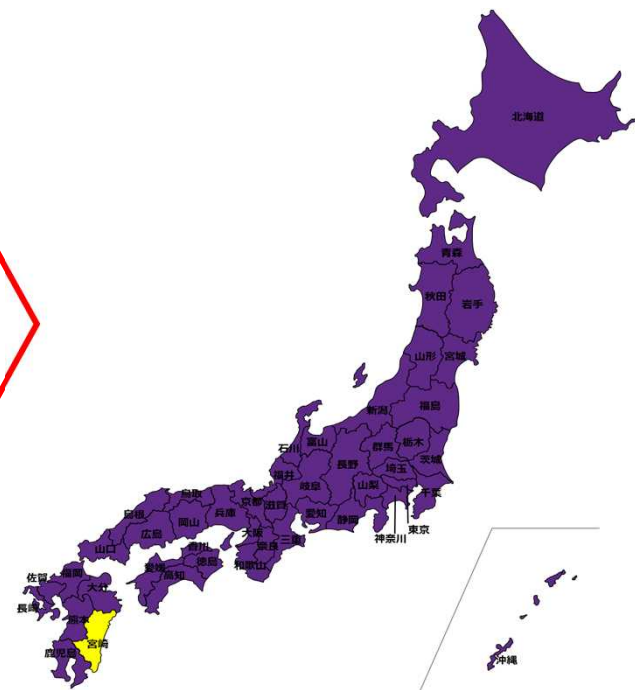
- ①会食は4人以下、2時間以内
- ②イベントにおける会食等の制限
  - ・会食等の場面の制限
  - ・人数上限5千人かつ収容率50%以下
- ③高齢者施設・障がい者施設の面会制限
- ④次の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします

高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者

## 県外との往来について

北海道、東京都、愛知県、大阪府、  
兵庫県、京都府、岡山県、広島県、  
福岡県、沖縄県に

**国の「緊急事態宣言」  
発令中！**



不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

**県外との往来自粛を！**

## 県外からの来県について

北海道、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府、岡山県、  
広島県、福岡県、沖縄県に

**国の「緊急事態宣言」発令中！**

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

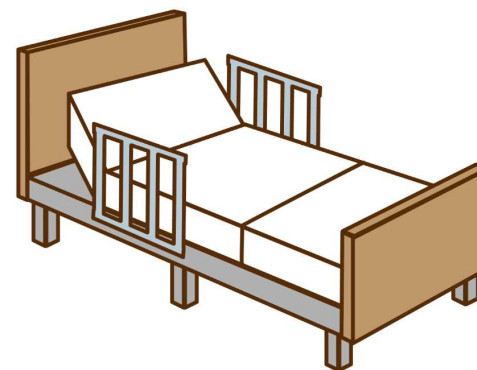
# 来県自粛

をお願いします

# 今後の主な対策

## ■検査・医療関係

- ①接待を伴う飲食店や高齢者施設を対象にした早期探知検査の実施
- ②入院受入病床の更なる確保
- ③後方支援病院の確保
- ④自宅療養者への健康観察体制の確保
- ⑤変異株検査体制の強化



## ■ワクチン接種の加速化

市町村のワクチン接種体制の強化に向けた支援



# 新型コロナウイルスワクチン接種について

## 1 ワクチン供給等について

### (1) 医療従事者（対象者：約5万人）

供給時期	供給量
5月10日の週まで	93箱（51,285人分）が配送完了

→ 6月には接種完了する見込み

### (2) 高齢者（対象者：約35万人※）

※対象者人口

供給時期	供給量
5月30日の週まで	362箱（203,677人分）が配送
6月中	252箱（147,420人分）の配送見込み
計	614箱（351,097人分）配送完了見込み

→ 7月末での接種完了を目指す



## 2 接種状況（令和3年5月31日現在）

医療従事者（約5万人）	1回目	2回目	総接種回数
接種回数	41,841回	30,783回	72,624回
接種予定者数に対する進捗率	83.7%	61.6%	—

高齢者（約35万人）	1回目	2回目	総接種回数
接種回数	59,621回	6,516回	66,137回
接種予定者数に対する進捗率	17.3%	1.9%	—

高齢者施設の従事者	1回目	2回目	総接種回数
接種回数	4,496回	1,080回	5,576回

※各医療機関がワクチン接種円滑化システム(V-SYS)を通して報告したものを集計

# 高齢者向けワクチン接種の7月末完了にむけた市町村支援の取組

## 【趣旨】

- 市町村のワクチン接種実施計画（R3.4.30時点）では、約5万人の高齢者が8月以降の接種になると試算される。
- 7月末までに完了するために、**6~7月を高齢者向けワクチン集中接種期間と設定**し、この期間に限り、休日の個別接種の促進、集団接種における医療従事者の確保など、市町村のワクチン接種が加速するよう県が強力に支援する。

接種を加速（7月末までに10万回の上積みが必要）

### 個別接種



### 集団接種



↑ 接種促進を支援

↑ 接種促進を支援

### 個別接種の促進

- 休日の個別接種における医療機関へ協力金を支給（1日15万円、半日7.5万円）



### 医療従事者の確保

- 県が医療従事者を公募等により確保し、リストを作成（医師、歯科医師、薬剤師、看護師）。市町村はリストを活用し集団接種を実施
- 県は市町村に対し必要となる経費を支援

### 医療従事者の時間外・休日の派遣支援

- 時間外、休日に集団接種に医療従事者を派遣する派遣元医療機関に対し、派遣に必要な経費を支援

### 広域集団接種の実施

- 県による広域的な集団接種を実施

### ワクチン接種研修の実施

- 県が公募等により確保した歯科医師、看護師等に対し、実技を含めた研修を実施

## 今後の進め方

### <方針>

- 当初の市町村接種計画では、約5万人の高齢者が8月以降の接種になると試算された。
- このため、接種を前倒して7月末までに完了するために、6～7月を高齢者向けワクチン集中接種期間と設定し、この期間内に設けた県支援策及び国支援策を活用し、以下の方針で、各市町村の接種計画の見直しを行うこととしている。

### 1. 個別接種（近くの医療機関等で接種）の増加を図る



- 各医療機関で接種できる機会が増える。

### 2. 市町村実施の集団接種の増加を図る



- 個別接種のみでは早期完了が難しい市町村については、市町村が実施する集団接種の増加を図る。

### 3. 7月完了が難しい地域において、6月下旬から県による広域的な集団接種

- 1・2の措置を講じても7月末までに高齢者へのワクチン接種完了が困難と判断される場合は、当該地域における県による広域的集団接種を実施。  
今回、西諸地域で広域的集団接種について必要な調整が整ったため、まずは西諸地域で実施。今後、市町村における接種の進捗状況等を踏まえながら、更に1～2地域で広域的集団接種の実施を検討することで、県内すべての地域で7月末完了が実現できるようにする。

## ワクチン接種に係る市町村支援事業の実施状況について

### ○ 医療従事者の確保

- ・ 医療従事者の公募実施（6月2日0時現在の応募状況：医師102名、歯科医師32名、薬剤師97名、看護師551名 計782名）
- ・ 県がリスト作成後、市町村と共有し、集団接種における医療従事者の確保に活用予定

### ○ 県による広域集団接種の実施

#### ◆ 対象地域

小林市、えびの市、高原町

#### ◆ 実施日

<第1回接種> 6月26日（土）・27日（日）

<第2回接種> 7月17日（土）・18日（日）

#### ◆ 場 所

小林市市民体育館

#### ◆ 接種対象者

上記市町の住民基本台帳に記載されている高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する方）のうち1,470名